

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第三次補正予算)

(厚生労働省)

| | | | | | | |
|--|---|------------|---|---------------------|-----|----------|
| 事業名 | 特別求人開拓の実施 | 担当部局庁 | 職業安定局 | 作成責任者 | | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成23年度 | 担当課室 | 首席職業指導官室 | 首席職業指導官 | | |
| 会計区分 | 労働保険特別会計雇用勘定 | 施策名 | II-1-1 ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解消を図る。 | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 雇用保険法第62条第1項第5号 | 関係する計画、通知等 | - | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 東日本大震災の被災地域を中心に、災害復興関係事業等に係る求人開拓、寮付き求人及び住込み求人等、求職者の生活状況及びニーズを踏まえた求人開拓を積極的に実施する。 | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 東日本大震災の影響により、被災地域を中心に離職を余儀なくされた被災求職者が増加し、当該地域における雇用の確保が重要な課題となっているため、公共職業安定所の求人開拓推進員を増員し、被災地の復興事業からの求人が確実に被災者の雇用にもつづくよう、市町村等自治体事業に係る求人及び緊急雇用創出基金事業に係る求人の確実な確保を図り、復旧・復興求人への就職を希望する求職者に対して、迅速なマッチングを図る。 | | | | | |
| 実施方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | |
| 23年度予算額 (単位：百万円) | 当初 | 第1次補正 | 第2次補正 | 第三次補正 | 計 | |
| | - | 122 | - | 74 | 196 | |
| 成果目標 (アウトカム) | 成果指標 | 単位 | 目標値 | 活動指標 | 単位 | 23年度活動見込 |
| | 求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 | 人 | 300 | 求人開拓推進員1人当たりの接触事業所数 | 事業所 | (370) |
| 単位当たりコスト | 5481(円/開拓求人数) | | 算出根拠 | 74百万円/開拓求人数13,500人 | | |
| 事業所管部局による点検 | | | | | | |
| 項目 | | | 内容 | | | |
| 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。 | | | 本事業は、「復興への提言」及び「復興の基本方針」で示された「被災地の復興事業からの求人が確実に被災者の雇用にもつづくよう留意すべき」との趣旨を踏まえ、求人開拓推進員を増員し、自治体事業に係る求人及び緊急雇用創出基金事業に係る求人の確保を図る。 | | | |
| 被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | | | 東日本大震災の発生により、離職を余儀なくされた被災地域の求職者に対して、地元求人、広域求人、社宅付き求人及び復興関係事業等に関する求人を特別に確保する必要があり、被災者が就労にもつづくことで被災地の復興につながる。 | | | |
| 効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。 | | | 被災地域における求人確保を行うために、第一次補正予算において予算措置をしたが、被災求職者が増加する中で、求人の確保がより重要となることから、第三次補正予算において被災地域を中心に求人開拓推進員の更なる増員を行い、一層の求人の確保を行うこととしている。 | | | |
| 費用対効果や効率性の検証が行われたか。 | | | 求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数など成果目標を設定するとともに、第一次補正予算において増員した求人開拓推進員の活動状況を踏まえ、より効果的・効率的に求人開拓を実施できるよう、求人開拓推進員の配置を検討している。 | | | |
| 国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。 | | | 公共職業安定所において、管内の自治体、関係団体等と連携を図り、復旧事業の受注企業や緊急雇用創出基金事業の委託先企業等に対して求人開拓を行い、積極的に求人を確保することとしている。 | | | |
| 他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。 | | | 公共職業安定所においては、「日本はひとつ」しごと協議会等で収集した情報を基に、復旧事業の受注企業等に対して、求人開拓を行うこととしており、また、自治体及び自治体から事業委託を受けた団体等の求人窓口を的確に把握した上で、求人開拓を行うこととしている。 | | | |
| 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。 | | | 第三次補正予算の成立後、速やかに各公共職業安定所において、求人開拓推進員の配置ができるよう、各労働局に対して、予算配賦及び通知の準備を進めることとしている。 | | | |

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。